

募集

申し込みは8月15日(火)まで

令和6年度採用【第2回：通常募集】の愛南町正規職員を募集します

試験区分	採用予定人数	対象年齢等*	受験資格
一般行政職(初級)	5名程度	45歳まで	
薬剤師	1名程度	45歳まで	薬剤師の免許(見込み)を有する
介護福祉士	2名程度	45歳まで	介護福祉士の免許(見込み)を有する
保健師	2名程度	35歳まで	保健師の免許(見込み)を有する
社会福祉士	1名程度	新規卒業見込みのみ	社会福祉士の免許(見込み)を有する
臨床検査技師	1名程度	45歳まで	臨床検査技師の免許(見込み)を有する
建築・土木技師(初級)	3名程度	45歳まで	土木:高等学校もしくは大学等の土木課程修了(見込み) または高卒以上の土木の専門的知識技能を有する 建築:建築士の資格(見込み)を有する
文化財技師	1名程度	45歳まで	在学中に考古学または文化財学を専攻し、かつ博物館学芸員の資格(見込み)を有する
保育士	2名程度	新規卒業見込みのみ	保育士証および幼稚園教諭の免許(見込み)を有する
	2名程度	有資格者 45歳まで	保育士証および幼稚園教諭の免許を有する
管理栄養士	1名程度	40歳まで	管理栄養士の資格(見込み)を有する
消防職員	1名程度	30歳まで	消防活動に支障のない体力を有し、心身ともに健康で次の身体基準を満たす(視力:矯正視力が両目とも1.0以上、聴力:正常)

※新規卒業見込み:令和6年3月末に短大、大学等を卒業予定の方/45歳:昭和53年度中に生まれた方
35歳:昭和63年度中に生まれた方/30歳:平成5年度中に生まれた方

○試験方法

試験区分	1次試験	2次試験
一般行政職(初級)	事務適正検査 教養試験 職場適正検査	作文試験 個人面接 ※一般行政職(初級)のみ 集団討論を実施
薬剤師		
介護福祉士		
保健師		
社会福祉士		
臨床検査技師		
建築・土木技師(初級)	事務適正検査 教養試験 職場適正検査 専門・実技試験	
文化財技師		
保育士		
管理栄養士		
消防職員	事務適正検査 教養試験 職場適正検査 体力試験	

○採用試験日程・会場

1次試験

日時:9月17日(日) 9:00

会場:役場本庁、消防本部ほか

合格発表:10月上旬(予定)

2次試験

日時:10月中旬(予定)

会場:役場本庁

合格発表:11月上旬(予定)

○受付期間・場所

7月28日(金)~8月15日(火)

8:30~17:15(土日・祝日を除く)

※郵送の場合も、8月15日(火) 17:15必着

受付場所:役場本庁総務課

○試験申込書等の入手方法

役場本庁総務課、各支所、消防本部または国保一本松病院事務室で配布するほか、町ホームページからのダウンロードや郵便などで請求して入手できます。



愛南町
ホーム
ページ

問:総務課 電話:72-1211

土木技師



入庁3年目
けんたろう
猪野 健太郎

老朽化する道路や施設を
しっかり点検して町のライフラインを守る

Q. 普段はどのように仕事を進めていますか？

A. 町内施設の維持や改修などを行う中で課題が生じることもありますが、課内全員で相談しながら協力して進める体制ができています。

一般行政



入庁6年目
ゆうじ
埜下 雄史

愛南の魅力をもっと町内外に発信中

Q. 愛媛県への出向を経験してみてどうでしたか？

A. 「愛のくに えひめ営業本部」への出向で県産品について知ったことで、河内晩柑などの町の特産品のPRに生かすことができました。

Q. 今の職種を目指したきっかけは？

A. 東日本大震災の復興ボランティア経験がきっかけです。町外での経験を地元を助ける力にできればと思い、消防士になりました。

消防士



防災・減災意識を高めて
町民の人命救助を

入庁4年目
かいしん
宮下 魁伸

先輩職員の声

Q. イベント運営に携わってみた感想は？

A. 昨年からマラニックの運営に携わっています。イベントの内容によって、どんな方が愛南に来てくれるかを意識しながら、今後もいろいろな方が楽しめるイベントづくりを心掛けます。



入庁3年目
ともや
吉田 友哉
愛南を好きになってもらう
仕掛けときっかけづくり

一般行政



入庁3年目
もえみ
杉本 萌海

皆さんの健康な生活をサポート!

保健師

Q. 愛南町で働いて感じることは？

A. 相談者の顔がよく見える距離感の近さは、愛南ならではのだと思います。町民1人1人の生活に寄り添えるように職務に当たっています。



保育士

入庁4年目
みき
唐田 美紀

子どもたちの笑顔に
パワーをもらって

Q. 普段から意識していることは？

A. 子どもたちの笑顔と安全のため、スキル向上を常に意識しています。先輩保育士の皆さんという最高のお手本を目標にがんばります。

お知らせ

株式会社ウイン様から 企業版ふるさと納税(寄附金)の贈呈

株式会社ウイン様から、企業版ふるさと納税(寄附金)が寄贈され、役場本庁町長室で感謝状贈呈式が行われました。

いただいた寄附金については、株式会社ウイン様のご意向により、町の保育サービス等の充実に関する取り組みに使用いたします。

問：企画財政課 電話：72-7317



▲左から清水雅文町長、村上道照社長

募集

愛南町商工観光業振興懇話会委員および愛南町営業戦略推進懇話会委員を募集します

商工観光課では、以下の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

応募の際は、下記お問い合わせ先までお電話ください。

愛南町商工観光業振興懇話会委員

- ▶職務の内容
 1. 商工観光業の発展および振興のための方針に関すること
 2. 愛南町一本松温泉あけぼの荘の運営に関すること
 3. 愛南町旅客船事業に関すること
- ▶報酬等の条件 日額7,000円
- ▶公募数 2人
- ▶任期 委嘱の日から令和7年3月31日まで
- ▶応募資格
 - 町内在住で商工観光業の振興に関心のある方
- ▶募集期間 7月31日(月)まで

愛南町営業戦略推進懇話会委員

- ▶職務の内容 愛南町営業戦略推進のための方策について検討する
- ▶報酬等の条件 日額7,000円
- ▶公募数 2人
- ▶任期 委嘱の日から令和7年3月31日まで
- ▶応募資格
 - 町内在住で、観光・物産の振興に関心のある方
- ▶募集期間 7月31日(月)まで



愛南町
ホームページ

問：商工観光課 電話：72-7315

お知らせ

介護予防手帳を発行します

年齢を重ねても、健康でいきいきと楽しく暮らしていくためには、毎日の暮らしの支えになるような、気持ちが明るく前向きになる活動を行うことが大切です。

町では、高齢期の積極的な活動継続や生活機能向上を図るため、介護予防手帳を発行いたします。

ぜひこの手帳を健康づくり・介護予防に役立ててください。

- ▶内容
 - ①私のプラン・活動記録表
 - ②血圧等健康の記録表
 - ③予防接種の記録表
 - ④健康づくり・介護予防に役立つ情報など
- ▶対象 町内在住で40歳以上の希望者
(1人1冊無料)
- ▶配布場所 役場本庁地域包括支援センター

問：地域包括支援センター 電話：72-7325

募集

「認知症サポーター養成講座」 受講者を募集します

「認知症サポーター」とは、認知症について正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族を温かく見守り、できる範囲で手助けする「応援者」のことです。認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して、1人でも多くの方に「認知症サポーター」になっていただくため講座を開催します。お気軽にお申し込みください。

出前講座として3人以上の集まりがあれば、ご希望の日程、場所で調整し開催可能です。

- ▶参加料 無料
- ▶申し込み先 役場本庁地域包括支援センター

問：地域包括支援センター 電話：72-7325

募集



愛南マラニック

～食と海と太陽と～ 2023 ボランティア募集のお知らせ

昨年夏に実施した愛南マラニックを今年も実施することになりました。ついては、町民の皆さんから、運営に参加していただけるボランティアスタッフを7月12日(水)まで若干名募集します。詳しくは、商工観光課までお問い合わせください。

※マラニックとは

マラソン+ピクニックの造語です。タイムを競うより楽しんで走ることが目的で、景色を楽しみ、エイドステーションで特産品を堪能するなど、走る観光プログラムです。

○愛南マラニックの概要

- ▶開催日 8月27日(日) 7:00~16:00
(制限時間:9時間)
- ▶定員 500人
- ▶参加費 1万円



愛南町の観光スポット・絶景を巡るハードなコース約53km



問：商工観光課 電話：72-7315

募集

ドッキーをつくろう!(平城貝塚啓発事業)を開催します

令和4年に児童生徒を対象として「ドッキーをつくろう!」を開催しました。開催後には、成人世代からも「参加したかった」という声をいただき、本年度は下記の内容で成人世代向けに開催します。

- ▶講師:おかしあそび考古学者 ヤミラさん
- ▶開催日:7月22日(土)13:30~16:00まで
- ▶内容:平城貝塚の学習とドッキーづくり
- ▶場所:御荘文化センター2階調理室
- ▶応募要件:高校生以上
- ▶定員:30人(応募が定員を超える場合は抽選)
- ▶参加費:無料
- ▶応募期限:7月14日(金) 正午まで
- ▶生涯学習課 文化振興係(担当:松本安紀彦^{あきひこ})

問：生涯学習課 電話：73-1112

お知らせ

愛媛マンダリンパイレーツがやってくる!

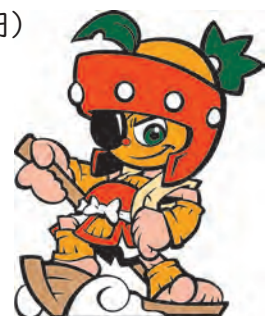
南レク城辺公園野球場で、愛媛マンダリンパイレーツの公式戦が開催されます。当日は愛南町応援デーとして、愛南町の特産品等が当たる大抽選会が5回裏終了後に行われます。また、フードコーナーや体験コーナー等のイベントも実施予定です。

ぜひご来場ください。

- ▶日時
7月16日(日)13:00プレイボール
- ▶料金
大人:1,000円(前売り800円)
高校生以下:無料
- ▶対戦相手
徳島インディゴソックス

チケットの購入方法など詳しくは生涯学習課までお問い合わせください。

問：生涯学習課 電話：73-1112



お知らせ

「令和5年度愛南町連合婦人会総会」が開催されました

愛南町連合婦人会総会が4年ぶりに通常開催されました。多数の会員が参加し、会では婦人会創立70年を記念して作成された『婦人会70年のあゆみ』が上映されました。婦人会の歴史をたどっていく中で、南宇和高校のバス停周辺が改修される様子や、地域で行われている活動(なかよし運動会や防災頭巾づくりなど)の様子が上映され、活動の歴史を懐かしんでいました。



▲当時の会員の方々が、反物(浴衣)を販売して婦人会館(松山市)を建てることができました。

▲50年前の写真。婦人会の歴代会員の精力的な活動により南宇和高校のバス停周辺の改修が実現。歩道の確保により南高生や歩行者の安全性が向上しました。

▲上映の中で披露された歴代の「会服」。この総会にも会員の多くが着用して出席したほか、令和4年度の記念大会では会服ファッションショーが大好評でした。

問：生涯学習課 電話：73-1112

お知らせ

児童手当のご案内

児童手当は、15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。

▶支給手続き

児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

▶支給月額

- 3歳未満 一律15,000円
- 3歳以上小学校終了前 第1子・第2子10,000円、第3子以降15,000円
- 中学生 一律10,000円

※ただし、児童を養育している方の前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人当たり月額一律5,000円を支給します。また、令和4年10月支給分から特例給付に係る所得上限限度額が設けられました。所得額が所得上限限度額以上の場合、特例給付の支給がされません。

▶支払時期 児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

●以下の変更事項があった方は必ず市町村に届け出てください。

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の氏名、住所が変わったとき(他市区町村や海外への転出を含む)
- ③一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ④受給者の加入する年金(保険)が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
- ⑤離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑥国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

●現況届の省略について

町では、毎年6月に提出していた現況届を、現在は原則提出不要としています。※ただし一部の方は、引き続き現況届の提出が必要です。

問：保健福祉課 電話：72-1212



募集

愛南町施策検討住民ワークショップの参加者を募集します

町では、将来に向けた施策について、皆さまと一緒にアイデアを出し合い、話し合っていただく住民ワークショップを開催します。

▶検討テーマ

テーマ	説明	担当課
①観光振興について	観光施設のあり方、観光資源・物産販売の強化など	商工観光課
②一本松地域における公共施設の整備方針について	一本松支所・病院を含めた総合的な視点による検討(一本松地域以外の方も参加できます)	一本松支所 国保一本松病院
③合併20周年記念事業について	令和6年10月に合併20周年を迎えるための記念事業の検討	企画財政課

▶開催回数 年度内に2~3回(各テーマごと)

▶開催時間 18:30開会予定

※開催日・場所等の詳しい案内は、担当課より別途参加者へ通知します。

▶応募資格 愛南町内に在住の18歳以上の方

▶応募人数 20人程度(各テーマごと)

▶応募期限 7月3日(月)~7月31日(月)必着

▶応募方法 応募用紙に必要事項をご記入の上、役場本庁企画財政課までご提出ください。
(持参、郵送、Eメール、いずれでも可)

※応募用紙は、町ホームページまたは役場本庁企画財政課、各支所にも用意しています。

※定員を大幅に超える応募があった場合は、抽選の上、決定します。

▶その他 参加に対する報酬や交通費などの支給はありません。

▶提出先 役場本庁企画財政課



愛南町
ホーム
ページ

問：企画財政課 電話：72-7317
Eメール：kikakuzaisei@town.ainan.ehime.jp

お知らせ

国民年金保険料免除等の申請を受け付けします

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予となる制度があります。今年度の免除等の受け付けは7月1日(土)からで、令和5年7月分から令和6年6月分までの期間を対象として、本人・配偶者・世帯主の前年の所得により審査を行います。

保険料を納付することが困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、一度、年金事務所または町民課へご相談ください。

※保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

町内の公共交通機関(交通事業者)をご案内します

町内で利用できる公共交通機関(交通事業者)は次のとおりです。

▶路線バス:宇和島バス、あいなんバス

▶タクシー:8事業者 ▶介護タクシー:1事業者

各事業者の所在地や連絡先(電話番号)は町ホームページに掲載しています。タクシー利用者向け助成制度もご案内していますので、ぜひご覧ください。



愛南町
ホーム
ページ

問：総務課 電話：72-1211



おしらせ 愛南町にお住いの皆さまへ

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のご案内

国の支援として、**住民税非課税世帯に対して現金 3 万円**が支給されます。また、愛南町では、**それ以外の課税世帯に対して 2 万円分の商品券**を配布します。

詳しくは、愛南町ホームページをご覧ください。

愛南町
ホーム
ページ 対象となる人と支援の内容

令和5年6月1日において愛南町の住民基本台帳に記録されている方

令和5年度住民税非課税世帯

- 令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯

●国の支援

令和5年度電力・ガス・食料品等
価格高騰重点支援給付金

この給付金について

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者(住民税非課税世帯)に対し、臨時的な給付措置として、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」が給付されます。

給付金額

1世帯あたり**3万円**(原則口座振込)

手続方法

対象となる世帯には支給のお知らせ又は確認書を送付いたします。内容をご確認の上、必要な手続きをお願いします。

支給方法は原則として、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給した口座への振込となります。

令和5年度分の住民税未申告である方がいる世帯は申告及び申請が必要です。申請書を送付しますので、必要事項を記入するとともに、税務課で申告をして下さい。

問合せ先

保健福祉課 電話：72-1212

左記以外の課税世帯

●愛南町の支援

地域経済活性化2023
サマープレミアム商品券

商品券内容

1世帯あたり**2万円分**

500円×40枚

①全店舗共通券 28枚

②小型店舗用地域券 12枚

配布方法

令和5年7月7日(金)から
同年7月19日(水)までに
ゆうパックでお届けします。

使用期間

令和5年7月20日(木)から
同年9月30日(土)まで
※使用期間が短いため
お早めにご利用ください。

問合せ先

商工観光課 電話：72-7315



低所得の子育て世帯生活支援特別給付金についてお知らせします

01 ひとり親を除く世帯分のご案内

食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している中で、特に影響を受けた低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

▶給付額 対象児童1人当たり一律5万円

▶支給対象者 ※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く

【1】令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者であった方（申請の要否に関わらず、前回の給付金を受け取った方または受け取りを拒否した方）

⇒申請不要です。

【2】①令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等（※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象）

②令和5年1月1日以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

①かつ②である方

⇒申請が必要です。



愛南町
ホーム
ページ

02 ひとり親世帯分のご案内

▶給付額 対象児童1人当たり一律5万円

▶支給対象者

【1】令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方

⇒5月末に支給済みです。

【2】①公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

②食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

⇒申請が必要です。

▶申請期限 令和6年2月29日(木)

▶申請先 役場本庁保健福祉課 子育て支援係



愛南町
ホーム
ページ

問：保健福祉課 電話：72-1212



出会いイベント～愛☆あい愛南～

出会いイベントを愛南町で開催します。皆さまの応募をお待ちしております。

▶開催日時：8月5日(土) 12:00～17:00

▶定員：男性10人 女性10人

▶対象者：男性 愛南町在住の20歳～43歳くらいまでの独身の方

女性 20歳～43歳くらいまでの独身の方（町内在住の方もご参加いただけます）

▶参加費：1,000円（えひめ結婚支援センター支援金を含む）

▶申し込み期限：7月17日（月・祝）※応募者多数の場合は抽選となります。

▶申し込み方法：お申し込みには、えひめ結婚支援センター会員登録（無料）が必要です。

【お問い合わせ】

一般社団法人 愛媛県法人会連合会 えひめ結婚支援センター 南予事務所

電話：0893-57-6705

メール：koinanyo@msc-ehime.jp



問：企画財政課 電話：72-7317



えひめ結婚
支援センター
ホーム
ページ



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

まだ使えるものを見つけてリユースしませんか？
—(株)メルカリ×愛媛県 リユース意識醸成に向けた実証実験—

県では、県民のリユース意識向上を図るため、(株)メルカリと連携した実証実験を行っています。
実証実験にご協力いただける方は、愛南町役場環境衛生課へご連絡ください。エコボックス1個と梱包資材2個を無償提供します。



●ステップ1

お家の中にある不用品を整理して、捨てる前に
エコボックスに一時保管





●ステップ2

エコボックスの中を見直し、まだ使えるものは

- ・自分でリユース
- ・友人等に譲ってリユース
- ・売ってリユース





●ステップ3

エコボックスを1～3カ月活用した後、ボックス側面の二次元コードからアンケートに回答



アンケート回答フォーム



**メルカリを利用する際は
ご自身で手続きを
行ってください**



愛南町
ホームページ

問：環境衛生課 電話：72-7316

 **消費生活通信**

【消費生活に関する情報をお知らせします】

～電気・ガスの「料金が安くなる」などの不適切な勧誘に要注意～

事業者が自宅に訪問し、「料金が安くなる」などと、電気またはガスの契約変更を勧められたとの相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。

【注意すべき勧誘例】

- ◆値下げの対象かどうか確認するので、検針票の情報を教えてください。
⇒検針票の情報で契約の切替えが可能。安易に情報を教えないで！
- ◆〇〇電力／〇〇ガスからの供給はそのままで、料金が下げられるようになりました。
⇒契約中の事業者の訪問を装い、実際には別会社の新規契約の勧誘かも？
- ◆毎月の電気・ガス料金が安くなります。⇒実際には安くならないかも？

【アドバイス】

- 訪問してきた相手をよく確認
名刺を受け取るなどし、誰が、何のために訪問したのか必ず確認しましょう。
- 契約中の料金プランと必ず比較
その場で契約するのではなく、よく確認してから契約しましょう。
- 不要だと感じたらはっきり断る。
契約してしまっても、書面受領日から8日以内であればクーリング・オフができます。
- 困ったときは、消費者ホットライン(188)または相談窓口にご相談ください。



町では、消費生活に関する相談窓口を開設しています。

開設日時：月曜日から金曜日の8:30～17:15
(毎週木曜日は、消費生活専門相談員が対応します)

問：消費生活相談窓口（商工観光課内）
電話：72-1405

お知らせ

情報公開・個人情報保護制度についてお知らせします

情報公開制度は、町から公表・提供される情報以外に知りたい情報があるときに、町民の皆さまからの請求に応じて町が保有する「公文書」を開示するものです。

また、個人情報保護制度では、町が保有する本人の個人情報を本人からの請求に応じて開示することができます。いずれの制度も、町政の公正性・透明性を確保するとともに、町民への情報提供を積極的に行い、町政に対する理解度を深めていただくことを目的としています。

○開示方法

公文書の閲覧や写しの交付により開示します。

○手続方法

開示を希望される方は、部局ごとの窓口または町ホームページにある「公文書開示請求書」または「保有個人情報開示請求書」に必要事項を記入し、提出してください。

○令和4年度の運用状況

1 公文書の開示請求件数および開示状況

部局	請求件数	決定等の件数		
		開示	部分開示	不開示
町長	45	35	7	3
教育委員会	16	10	5	1
選挙管理委員会	0	0	0	0
農業委員会	1	1	0	0
議会	20	18	2	0
計	82	64	14	4

2 本人の個人情報に係る開示請求件数および開示状況

請求件数	決定等の件数			
	開示	部分開示	不開示	不存在
3	2	0	0	1

問：総務課 電話：72-1211



御荘文化センター図書室
7月の新着図書ピックアップ

『ちちゃこいやつ』

作/ロブ・ハドソン

作/ダニエル・カール

出版社/マイクロマガジン社

「ちちゃこいくん、あそばねか？」東北訛りのおおかみが、ほら穴のなかの“ちちゃこい”いきものをおびき出そうと、あの手この手でがんばります。はたしておおかみの作戦は、成功するのでしょうか。そして、“ちちゃこい”いきものの正体とは……。



『夕霧花園』

著/タン・トウアンエン

出版社/彩流社

マラヤ連邦(現マレーシア)の高原に「夕霧」という名の日本庭園が存在した。テオ・ユンリンは、キャメロン高原の日本庭園「夕霧」を再訪する。そこは、かつて、日本庭園を愛する姉の慰霊のために、日本人庭師アイトモに弟子入りした場所だった。謎めいた設定の重厚な歴史小説。



お知らせ

国民健康保険 医療費の
限度額適用認定証などの受け付け

医療機関を受診する際、事前に窓口で提示していただく医療費の支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」などの有効期限は7月31日(月)です。8月から引き続き必要な方は、再度申請してください。

なお、世帯内に住民税の未申告者がいる世帯や、保険料の未納がある世帯については、その場で交付できない場合がありますので窓口でご相談ください。

- ▶申請受け付け 7月20日(木)から
- ▶必要なもの 該当者の保険証、マイナンバー確認書類、本人確認書類
- ▶手続き場所 町民課または各支所

問：町民課 電話：72-7300

お知らせ

7月は「社会を明るくする運動」
強調月間です

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動で、今年で73回目になります。

町では、【～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～】として、さまざまな活動を行っていきます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問：町民課 電話：72-7300

お知らせ

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

○保険証が新しくなります

現在お持ちの保険証(オレンジ色)の有効期限は、7月31日(月)です。8月1日(火)からは、新しい保険証(薄桃色)に変わります。

- ▶対象者 75歳以上の方/65歳から74歳の一定の障がいがある方(本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方)
- ▶自己負担割合 1割 一般および低所得者/2割 一定以上の所得のある方/3割 現役並み所得者
※自己負担割合は、令和4年中の所得によって決定します。
- ▶交付の時期 保険証は7月下旬に普通郵便で郵送します(簡易書留で郵送を希望される方は、7月7日(金)までに町民課または各支所にご連絡ください)。

○限度額適用・標準負担額減額認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(月)です。現在保有していて次の要件を満たしている方は、保険証と一緒に送りますので、申請の必要はありません。新規の交付については、申請が必要です。

- ▶要件 ①保険料の滞納がない ②令和5年度の住民税が非課税の世帯
③世帯内に所得の未申告者がいない(18歳以下を除く)

○限度額適用認定証

「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日(月)です。現在保有していて次の要件を満たしている方は、保険証と一緒に送りますので、申請の必要はありません。新規の交付については、申請が必要です。

- ▶要件 ①保険料の滞納がない ②令和5年度の住民税課税所得(※1)が145万円以上690万円未満
③世帯主と世帯内の被保険者に所得の未申告者がいない
(※1)世帯主かつ世帯内に19歳未満の方がいる場合、判定に使用する所得は、住民税課税所得と異なる場合があります。

○保険料の決定通知書を送付します

令和5年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。保険料は、等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

一人当たりの	均等割額	所得割額
保険料(年額) = 49,140円 + (総所得金額等 - 43万円【基礎控除額】) × 所得割率9.09パーセント		

○社会全体で制度を支えています

医療にかかる費用のうち、医療機関等で支払う窓口負担を除いた費用を、公費(国・県・市町の負担金)で約5割、後期高齢者支援金(現役世代の保険料)で約4割、残りの約1割を被保険者の皆さまが保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

問：(保険資格について) 町民課 電話：72-7300 / (保険料について) 税務課 電話：72-7301

募集

ねんりんピック愛顔のえひめ2023将棋交流大会ボランティア募集

今年10月に本町で開催する「ねんりんピック愛顔のえひめ2023将棋交流大会」の円滑な大会運営を図るため、審判補助員等のボランティアを募集します。

申し込み方法など、詳しくは下記お問い合わせ先までお電話ください。

- ▶活動期間 10月29日(日)、30日(月) ▶活動場所 御荘B&G海洋センター
- ▶活動内容 審判補助、プロ棋士指導対局運営補助
- ▶応募締切 7月28日(金)
- ▶応募資格 愛南町に在住または在勤し、応募時点で18歳以上で将棋経験のある方(8月に日本将棋連盟指導棋道員による講習会を受講していただきます)
- ▶応募方法 電話による申し込み受け付け後、本人宛に書類を送付します。

問：ねんりんピック愛顔のえひめ2023愛南町実行委員会事務局
高齢者支援課内 電話：73-7125

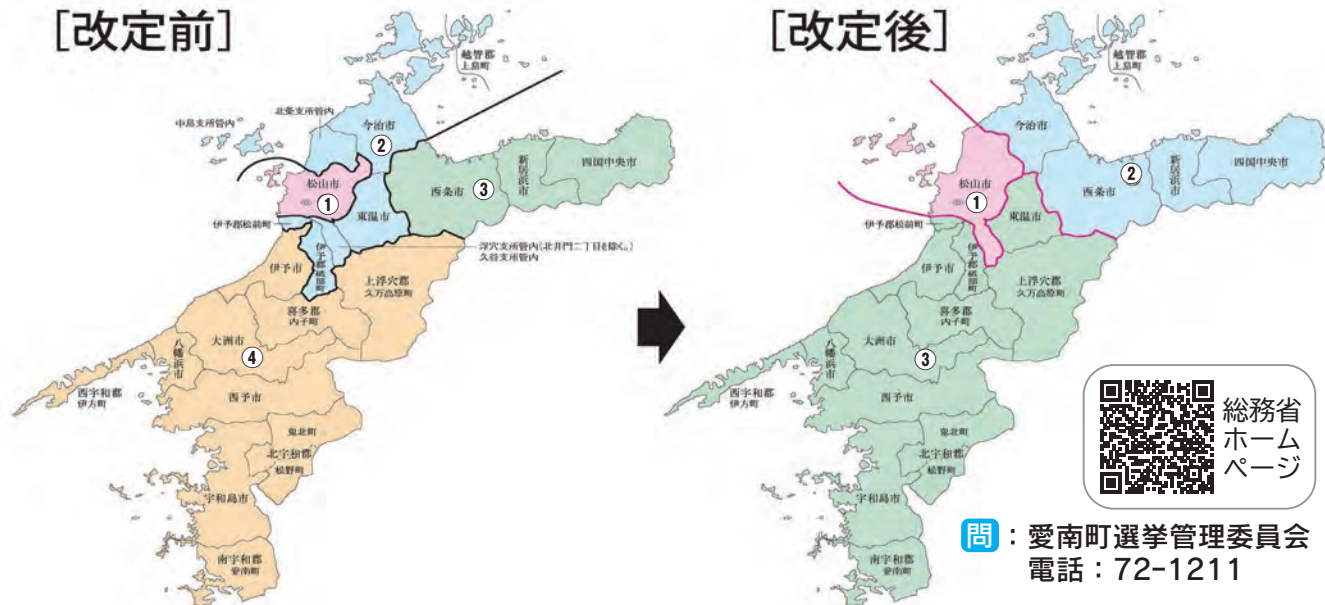


お知らせ

衆議院小選挙区の区割り改定と定数改正についてお知らせします

各都道府県の令和2年国勢調査人口(日本国民の人口)に基づき衆議院小選挙区の区割りが変わりました。愛媛県では定数が4から3に減少し、愛南町は4区から3区に変更となりました。

愛媛県の区割り変更地図



募集

文化財活用サポーター養成講座について

町内には、平城貝塚をはじめ価値の高い歴史文化遺産が数多くあります。生涯学習課は、それらの普及啓発と活用に一緒に携わっていただける方を増やしていきたいと考えており、その事業に携わっていただける方の養成講座を、下記のとおり開催します。町内の歴史文化遺産に興味のある皆さまの、積極的なご参加をお願いします。

なお、講座の開催日時は、応募をいただいた方々の中で都合が合う日を調整します。

▶ 応募期限：令和5年7月27日(木) 正午まで

▶ 応募先：愛南町教育委員会 生涯学習課 文化振興係(担当：松本安紀彦)
電話0895-73-1112

▶ 対象と人数：高校生以上の方で10人程度

▶ 講座の内容：説明会～文化財活用サポーターってなんですか？(1時間 8月上旬頃)

講座①平城貝塚展示室について(1時間半 8月下旬頃)

講座②一本松郷土資料館について(1時間半 10月下旬頃)

講座③火起こしを伝える(1時間半 12月～2月)

問：生涯学習課 電話：73-1112

お知らせ

国民健康保険 被保険者証の一齐送付・更新について

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日(月)です。新しい被保険者証は7月下旬に普通郵便で送付します。

【修学のため町外に転出している国民健康保険被保険者の皆さまへ】

現在、修学のため町外に転出している方で、引き続き修学の必要がある場合は更新手続きが必要です。

▶ 手続きに必要なもの 在学証明書(証明書の日付は7月1日(土)以降のもの)、個人番号カードまたは通知カード、本人確認書類、被保険者証

▶ 手続き場所 役場本庁町民課または各支所

※修学が終了した場合も届け出が必要ですので、町民課または各支所にお越しください。

問：町民課 電話：72-7300

お知らせ

「ふるさと小包」で大学生等の生活を応援します！ ※町外の高校に在学し、町外に居住している方も対象です！

- 物価が高騰する中で、学生生活を送る愛南町出身の学生の方々を応援するために、町の特産品を贈ります。
- ▶送付対象者 町外の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校(専修学校専門課程)、高等学校、中等教育学校(4年生以上)、特別支援学校に在学し、町外に居住している学生など
 - ▶申請者 対象となる大学生等の保護者(町内に住所を有する方)
 - ▶申請期間 ・令和5年7月3日(月)～令和5年10月31日(火)(第1便と第2便を発送します)
・令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)(第2便のみを発送します)
 - ▶小包の内容 生活応援セット(愛南特産品)
★3つのコースから選択できます。
※第1便と第2便とでは発送内容が異なります。
 - ▶申請方法 所定の申請用紙に必要書類を添えて、郵送または持参にて申請してください。
※申請用紙は、町ホームページまたは企画財政課、各支所にて取得できます。
 - ▶申請先 役場本庁企画財政課または各支所



問：企画財政課 電話：72-7317

募集

「愛結び」会員絶賛募集

「愛結び」は、えひめ結婚支援センターが運営する、1対1のお見合いシステムです。写真やプロフィールから会いたい相手を探すことができるほか、AIが登録者におすすめの方を提案します。お見合い日決定後にチャットでメッセージ交換も可能です。また、オンラインでのお見合い「おうちde愛結び」も実施しています。同意された方のみ自宅からご自身のスマホやパソコンなどで相手探しと申し込みができます。

まずは、結婚支援センターの会員登録が必要です。

▶センター会員登録方法

- ① センター会員仮登録用Webサイトにアクセスしてメールアドレスを登録。
- ② メールアドレス宛に届いたURLから仮登録⇒センター会員登録用のパスワードが発行されます。
- ③ センター会員ログイン用WebサイトにアクセスしてID(登録用メールアドレス)とパスワードでログイン。
- ④ 「本登録はこちら」よりセンター会員登録誓約書などに同意の上、プロフィール情報を登録。本人確認(写真付きの身分証明書、顔写真などを撮影)登録⇒自動送信されます。
- ⑤ 登録が完了した旨のメールが届いたらセンター会員登録完了です。

次に、愛結びの会員登録をしてください。

▶愛結び会員登録方法

○来所登録:「愛結びコーナー」に予約の上、必要書類などを持参し、iPadにてご自身のプロフィールなどを入力し登録。

○オンライン登録:ご自身のプロフィールなどを入力し、オンラインにて必要書類などで本人確認を行った上、登録(オンライン登録では、本人確認時の写真がプロフィールに表示されます)。

●必要なもの:3カ月以内に発行された独身証明書(戸籍抄本も可)、健康保険証、写真付きの身分証明書、プロフィール用写真(3カ月以内に撮影されたもの)、入会登録料2年間1万円

その他詳しい情報は、えひめ結婚支援センターホームページをご覧ください。



問：えひめ結婚支援センター南予事務所 電話：0893-57-6705
企画財政課 電話：72-7317